

【子ども・ひとり親家庭等医療費助成】

補装具の払い戻し手続きについて

1 助成対象

コルセット、義手・義足、弱視用眼鏡（年齢条件、上限額あり）など

2 手続きの流れ

① 医療機関受診

医師の装具等の診断書（作成指示書）・・・㉑



② 装具作成

領収書（装具等の価格の内訳、対象者氏名が記載されたもの）・・・㉒



③ 健康保険へ申請（健康保険適用分（7割又は8割））

申請方法は加入の健康保険へお問い合わせください。



④ 帯広市こども課へ申請（子ども・ひとり親家庭等医療費助成分）

【必要書類】 上記㉑・㉒の写し、③の後に受け取る「支給決定通知書」の原本、保護者の通帳等



⑤ 帯広市こども課からの医療費助成分の支給

装具等の購入額※と健康保険からの支給額の差額を支給します。

※弱視用眼鏡の場合には上限額

お問い合わせ先

帯広市こども課手当医療給付係

TEL 0155-65-4160 平日 8:45～17:30